

令和３年３月８日

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく
岐阜県立下呂温泉病院一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）に基づき、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間 令和３年４月１日～令和８年３月３１日までの５年間

２．現状と課題

令和２年度当初の常勤職員採用者に占める女性職員の割合は約６８％に近く、また令和２年度末に在籍する常勤女性職員の平均継続勤務年数は１３.２年で、男性の８.８年よりも長い状況であり、女性の採用促進及び就業継続という点においては進んでいるといえる。

しかしながら、平成２７年度末における管理職に占める女性の割合（約２８％）については、前回期間の数値目標２５％は達成したが、常勤職員全体に占める女性職員の割合と比べるとまだまだ低い状況にある。

一方、令和２年度の育児休業取得率をみると、女性が１００％であるのに対し、男性は１５％足らずである。

３．数値目標

●区分①「職業生活に関する機会の提供」に関する数値目標

（１）管理職に占める女性の割合を４０％とする。

●区分②「職業生活と家庭生活の両立」に関する数値目標

（２）女性の育児休業取得１００％を維持し、男性の取得率を４０％にする。

４．取組内容

（１）区分①

１ 意欲のある職員を管理職養成等のための研修に参加させる等、個性と能力を十分に発揮することが出来るような環境を整えることで、人材の育成に努める。

２ 定期的に仕事ややりがい等に関する意識調査を行い、女性の職業生活における活躍に関する問題分析及び改善策を検討する。

３ 管理職の対象区分の見直しを行う。

（２）区分②

１ 女性職員の育児休業取得率１００％を維持するために、今後とも、産前産後休暇、育児休業復帰者が復帰しやすい職場環境の整備に努める。

２ 男性職員に対し、育児休業の取得がしやすい職場環境を作っていく。

３ 男性でも、育児休業給付金を利用できることの周知など、対象者への情報提供を行っていく。

5. 実績

●区分①「職業生活に関する機会の提供」に関する数値（令和5年4月1日現在）

（1）管理職に占める女性の割合 21.1%

男女の賃金の差異（令和4年度実績）

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	57.6%
常勤職員	70.3%
非常勤職員	30.0%

対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

●区分②「職業生活と家庭生活の両立」に関する数値（令和4年度実績）

（2）女性の育児休業取得率 100.0%

男性の育児取得率 55.6%